

切上げ、今や再び故郷北京に歸着、滯洛十年の印象記が隨筆白川集と名づけられ、近々發刊の運びとなつてゐることを附記する。  
〔本書漢文。規格B5型。本文索引共一〇五頁。圖版二八。定價金五圓。東京文求堂發行〕〔宮崎市定〕

## 李朝 實錄 朝鮮婚姻考

——李朝實錄に現れたる婚姻——

李朝國初より經國大典發布まで

藤田 東三著

婚姻は人類の生存に缺くべからざる要件であり、あらゆる人類にとつて、その發生の源泉である。婚姻によつて、家が構成せられ、家族が生じ、之が發展して氏族、民族、更に國家をも形成する。従つて婚姻によつて成立する家以下の前記協同體は、最も自然にして且つ最も單純に發生した社會的形象と考へられ、換言すれば婚姻は總て人類の社會的生活の基礎を爲すとも見られる。即ち婚姻生活こそは、社會生活の健全を左右する中核體とも稱すべきであり、その健全なることが、畢竟社會の安定を維持するものであると言ひ得る。それ故に人類は、古來——既に原始未開の時

代に在つてさへ、一定の道德的規範或るひは法律秩序によつて、婚姻關係を規律せんとしたのである。これ婚姻が、最も古き制度として存在し、又實體法として制定せられた所以である。而も婚姻は單なる肉體的結合に非ずして、精神的結合であり、一種の道

德的協同體とも解せられるから、その法制上に於ける立場も、他の身分法に比して特に多様性を有してゐる。此の複雑性は、それぞれの民族の久しく培ひ來つた習俗に基因するのであり、婚姻事例を瞥見することによつて、その民族或るひは國家の特殊性格を窺知することも出来る。

京城帝國大學法文學部教授藤田東三氏の近著たる本書は、かゝる意味に於いて、李氏朝鮮の婚姻事例を通じて、當時の同國婚姻慣習、道德、法律更に他の社會的經濟的關係を教示するものとして價値を有する。今その序を借れば、本書は「李朝實錄（太白山本）」の中から、民事法に關した記事を拔萃し、各現行民法の考へ方に従ひ分類し、結論を見出さんとしたものであり、實錄の老なるため、今回は李朝國初より經國大典發布に至る、凡そ八十年間の婚姻に關する資料を記述したのである。

いふ迄もなく、李朝國初に在つては、經濟大典等の法典が編纂されたが、不幸にして現存しない。従つて婚姻に關しても、他の事項と同じく、民事の實體關係を規律する準則を知らんとすれば慣習法に依ざるを得ない。殊に朝鮮では、成文法の整備せられた李朝甲午改革以後に於いてさへ、民事裁判の際に慣習法に準據してゐたことを思へば、尙よく察せられる。さて李朝初期の民事法を究めんとすれば、斯くの如く成文法の欠缺せるにより、他の資料に據らざるを得ない。而も當時の資料として最も精緻なるものは、勿論李朝實錄を推さねばならぬ。此の場合、本書に於いて、特に著者が現存の實錄の底本たる太白山本を使用せられしことは

その用意の周到なるに敬服する。

本書の構成は、前記の如く現行民法に從つて、十個の章に分類し、各章の冒頭には、簡略に同章の概括的説明を先行せしめ、次に實録より採録せる資料の邦譯を記載し、その後すべて遂一著者の見解を附加してゐる。資料は悉く出典を明かにして、例へば第一章の巻頭には、太宗第二十四卷十六枚表十四行、十二年九月庚子條(皇紀二千七百二十二年)と記し、更に各章末には註を設けて、原典その儘を轉載してゐるなど、頗る懇切である。これらの事柄は、甚だ面倒であつて、多くは等閑視し勝ちであるから、著者の勞苦は買はねばならぬ。

唯本書は題名より見れば、朝鮮婚姻考といふのであるから、李朝治下の朝鮮民族の婚姻なる社會的現象に對して、彼等自身の歴史的性格より、今少しく精緻なる説明がなさるべき筈であるが、實際は然らず、資料の拾蒐に懸命して、その説明も附加的であり頗る輕いタッチで進行せられてゐる。特に全章の概括的總説とが要約はなく、從つて李朝婚姻法固有の法律的性格を把握することは困難であり、讀者は一々の資料について、斯かる事例も存在せりといふことを確認するのみであつて、總數三百六個の事例の來往の應接に苦しむであらう。

とはいへ、嘗て兩三年前に、朝鮮總督府中樞院より上梓せられた李朝風俗關係資料最要の如く、本書を資料集として見るならば李朝史或るひは朝鮮史の專攻者にとつて、又比較法制史の重要性に鑑みると、一般私法研究家にとつては、本書の價値はより高

く評價せられるであらう。

最後に、著者が序文にて述べられしが如く、單に婚姻資料に止まらず、李朝實録の民法法全段に涉つて、漸次整理せられ、李朝民法史を完成せらるゝ日の近からんことを期待して、蕪雜なる紹介を終る。(菊版三四頁、定價四圓五十錢、昭十六年十二月、大同仰書館發行)〔岡本午一〕

## プラトンの國家論

井上智 勇著

文化統一體としてのヨーロッパが考へられる場合、クリスト教と共に之が構成契機を形造るグリーヘントームは、氏族制度に始まるギリシヤ全史ではなく、クラシック的ロゴスのギリシヤに限定されねばならない事は既に自明の事柄に屬するであらう。まことに精神史上のクラシックたるプラトンの精神がプロテノス、アウグスチヌス、カント、シエリング、ヘゲル等いやくもヨーロッパの文化生活に對し内面的に且創造的に參與した總ての人々に流れを通じ、ヨーロッパ精神の源泉、一呑一時代に限る靜止した泉ではなく、各時代を貫く潮流となつてゐると云ふ事實は今更に續述する迄もない事である。

從つて「プラトンは哲學者の獨占的對象ではなく、否それにもまして歴史家の對象でなければならなかつた。」然し事實に於て在來のプラトン研究は殆んど専ら哲學者によつて爲されて來、亦そ